

【申請時添付書類について】

申請時には以下の書類を添付してください。なお、記載内容等は事前に協議を行い、申請に応じたものとする必要がありますので、まずは役場担当（下水道業務係 055-981-8222・下水道工務係 981-8232）までお問い合わせください。

【添付書類一覧】

①行為（占用）許可申請書

※借地の場合：土地所有者に㊟をもらうこと。

②土地所有状況について証明できる書類

③寄附申込書

④寄付物件調書

⑤位置図

※行為箇所を赤色等で明瞭に示すこと

⑥公図

・行為箇所を赤色で示すこと

⑦取付管布設図、平面図・縦断図・舗装復旧図（構造図）

※本管を埋設する場合は、本管縦断図

※町の下水道工事担当者と協議を行い、必要書類を添付すること。

⑧現況写真

※下水道本管を黒点線、行為箇所を赤実線で記入すること

⑨埋設物協議書

・水道・電気・ガス・NTT

○上記書類を1部ご提出ください。

（ただし、行為箇所が調整区域内の場合、静岡県及び沼津土木事務所の許可が必要となるため、4部ご提出ください。）

※申請内容により、部数が増える場合があります。

※工事完了後、速やかに以下の書類を提出すること。

- 1 工事写真台帳（施工中、施工後）
- 2 公共汚水ます・取付管寸法表

※※工事完了検査が必要となる場合があります。